

あなたのアイデアを市政に 市長とトーク（タウンミーティング）

暮らしや市政などについて、市民の皆さんの提案を市長が伺います。身近な話から、まちづくりのヒントが見つかる可能性があります。気軽に参加してください。

日時・会場

□7月28日(火)午後7時～9時・ゆどろ

ぎ2階講座室1

※今年度は下半期にも予定しています。

開催近くになりましたら、広報はむらなどでお知らせします。

対象

市内在住・在勤の方

申込み・問合せ 7月1日(水)から、電話または直接広報広聴課市民相談係

(内)192へ

自転車運転時はヘルメットの着用を

自転車交通安全教室を行いました

4～6月に、市内7校の小学校で、3年生を対象に福生警察署員と羽村市交通安全推進委員による自転車交通安全教室を行いました。

実施場所 各学校校庭・学校周辺道路

(雨天時は体育館)
自転車乗車時にはヘルメットを着用するように学校でも指導しています。

安全のため、皆さんも自転車に乗る



▲受講した3年生には自転車運転免許証を交付しました。

ときはヘルメットを着用しましょう。
問合せ 防災安全課交通・防犯係 (内)216

※提案の内容によっては、後日回答する場合があります。

※秘密は固く守ります。安心して参加してください。

7月31日(金)まで！
「羽村にぎわい商品券」利用はお早めに！

今年2月に発行した羽村にぎわい商

品券の使用期限は、7月31日(金)です。期限を過ぎた場合、利用できなくなります。早めに利用してください。

★取扱い加盟店は市内約450店舗！

取扱い加盟店は、市内の小売店、飲食店、理・美容店、スーパー、建設工事関係、歯科医院や自動車修理店などさまざまです。

また、商品券を利用することできます。詳しくは、羽村市商工会ウェブサイトをご覧ください。

羽村にぎわい商品券は、市内の経済・商業などの活性化や、市民の皆さんのお消費生活の一助とするため、羽村市商工会が発行しました。

問合せ 羽村市商工会 (☎ 555-1622)

11／産業課経済対策係 (内)657

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

「社会を明るくする運動」実行委員会

「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちや非行に陥った少年たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

期間中、「社会を明るくする運動」羽村市推進委員会がさまざまな活動を行っています。

駅頭広報活動（羽村駅・小作駅）

日 時 7月1日(水)午前7時30分～8時

「社会を明るくする運動」羽村市大会

市内広報活動（市内全域）
日 時 7月8日(水)・15日(水)の午前10時～正午
会 場 はむら夏まつりでの啓発活動（はむら夏まつり会場）

期 日 7月25日(土)

「社会を明るくする運動」羽村市大会
日 時 7月28日(火)午後3時～
会 場 ゆどろぎ小ホール
内 容 プロの劇団による振り込め詐欺被害防止対策の実演、青少年犯罪防止の講演
問合せ 社会福祉課庶務係 (内)116

7月5日(日)

みんなのまちをもつときれいにしよう！

社会参加実践活動（清掃活動）

毎年、青少年の皆さんのが「自分たちの住んでいる地域を自分たちの手できれいにしよう」と行っているのが、社会参加実践活動です。

当日は、多摩川および市内の公共施設などの清掃活動を行います。皆さんの参加をお待ちしています。

青少年対策地区委員会ごとに集合時間や集合場所が異なります。注意してください。

問合せ 児童青少年課児童青少年係内264

■各地区的集合場所・時間

地区	集合場所	集合時間
東	玉川兄弟銅像前	午前 8 時
西	宮の下運動公園グラウンド子ども広場	午前 9 時
富士見	五ノ神会館庭	
栄小	栄小学校校庭	午前 8 時
松林	松林小学校・羽村第二中学校の各校庭	
小作	小作台小学校校庭	午前 9 時
武蔵野	武蔵野小学校校庭	午前 9 時



子育て応援コース

「利用ください！乳幼児ショートステイ

保護者が病気・事故・冠婚葬祭・病気看護・出張などの理由で、一時的に保育ができる場合に、7日以内でお子さんを保育します。保護者のリフレッシュのための利用もできます。

対象 生後57日～未就学児

保育施設 社会福祉法人東京恵明学園（青梅市友田町2-1714-1-1 ☎ 0428-123-1024-1）

基本保育時間 午前8時～午後7時

保育料（1人当たりの日額）

□11時間未満：3000円

□11時間以上（宿泊含む）：4000円

※生活保護受給世帯および市民税非課税世帯には減額措置があります。相談してください。

※利用料金は当日施設で支払ってください。

申込み 子ども家庭支援センターに電話の上、予定の日時が利用可能か確認してください。確認後、利用日の3日前までに「印鑑・健康保険証」を持参し市役所2階子ども家庭支援センター窓口で申請書を記入してください。利用決定後は東京恵明学園に電話連絡し、最終打合せをしてください。

羽村市・羽村市教育委員会では、第30回「青少年健全育成ボスター・コンクール」を行います。

学校・地域・家庭で感じていること、望んでいることをボスターにしてみませんか。ぜひ、応募してください。

対象 市内小・中学生

注意

□最優秀作品に選出された作品は、青少年健全育成ボスターとして使用します。

□入賞作品の著作権は羽村市に帰属します。

友だち・家族・身近な人・自然・動物などに対する思いをボスターにしてください。

応募方法 8月31日(月)まで（土・日曜日、祝日を除く）の午前8時30分～午後5時に、四つ切り（542mm×382mm）または八つ切り（391mm×271mm）の画用紙を使用し、作品の裏側に、「学校名・学年・

の画用紙を使用し、作品の裏側に、「学校名・学年・

応募先・問合せ 児童青少年課児童青少年係内264

後5時）

問合せ 子ども家庭支援センター ☎ 578-1288
82（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午